

第2部 重点戦略

～のびのびシティ さいたま市戦略～

重点戦略～のびのびシティ さいたま市戦略～

- 今後予測される人口減少や急激な高齢化、変化の激しい社会経済情勢など、本市を取り巻く厳しい環境に的確に対応し、基本構想に掲げる将来都市像の実現を目指すため、本市の強みを有効に活用し、限られた経営資源（人材、財源など）を集中的に配分する、5つの重点戦略を掲げます。
- この「重点戦略」は、相互に関連し合う重点ポイントを踏まえて分野横断的に取り組みながら、本市の都市イメージキャッチフレーズ「のびのびシティ さいたま市」※のように、本市の強みや可能性を市民と共に未来に向かって発展、進化させていくことで、さいたま市らしさの創出にもつなげていくものです。

重点戦略

1

「次代を担う人材をはぐくむ都市 さいたま」の創造

～豊かな教育と子育てのまちをつくる～

重点戦略

2

「高齢者が元気に活躍する都市 さいたま」の創造

～高齢者の知識と経験を社会に生かすまちをつくる～

重点戦略

3

「イノベーションする都市 さいたま」の創造

～新たな視点とチャレンジで価値を創造するまちをつくる～

重点戦略

4

「自然と共生し、低炭素に暮らす都市 さいたま」の創造

～豊かな自然と低炭素なライフスタイルを楽しむまちをつくる～

重点戦略

5

「みんなで安全を支える都市 さいたま」の創造

～“みんながいるから安心”・地域と共に災害に強いまちをつくる～

※都市イメージキャッチフレーズ「のびのびシティ さいたま市」

みんなが、のびのび、暮らせるまち。未来に向かって、伸びて伸びて、いくまち。

豊かな自然、安心して住める環境とともに、発展、進化していく、さいたま市の姿を表現しています。

重点戦略

1

「次代を担う人材をはぐくむ都市 さいたま」の創造

～豊かな教育と子育てのまちをつくる～

- 平成22（2010）年国勢調査*によると、本市の年少人口（0～14歳人口）は約16.7万人で、総人口の13.7%となっており、全国、埼玉県、政令指定都市の平均と比較しても高くなっています。
- また、本市の児童生徒の学力や生活習慣などについては、全国学力・学習状況調査等の結果によると、全国平均と比較して良好な状況にあり、年少人口の多さとともに、少子化が全国的に進む中で、大きな強みとなっています。
- しかし、年少人口は平成32（2020）年には約14.8万人、平成42（2030）年には約13.4万人に減少する見込みとなっています。
- また、子育て支援に対するニーズが高まる中、保育所及び放課後児童クラブは増加しているものの、利用児童数の増加に施設の整備が追いつかず、待機児童*の解消に至っていない状況です。さらに、若者の完全失業率*が他の年齢層と比較して高い数値になっているとともに、子育て期の女性の労働力率*が全国、埼玉県を下回っている状況にあります。
- 子ども・青少年の未来は、まちの未来です。教育や子育て支援に携わる人々の活動の充実を図りながら、子ども・青少年がさいたま市の将来、ひいてはわが国の将来を担う人材として成長するのを支えていくことが、暮らしの豊かさ、都市の魅力向上につながっていきます。
- そのため、次のポイントに重点を置いて、取組を進めます。

重点ポイント

(1) 安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりの推進

- 保育所や放課後児童クラブの充実による待機児童の解消
- 子育て世代の就労支援と働きやすい環境づくり
- 地域で子育てを支え合う環境づくりの促進

(2) 次代を担う子ども・青少年の育成

- これまでの積み重ねを生かした、学校教育のさらなる充実
- 学校・家庭・地域・行政の連携・協力による、子どもや青少年の成長を支える取組の推進

重点戦略

2

「高齢者が元気に活躍する都市 さいたま」の創造

～高齢者の知識と経験を社会に生かすまちをつくる～

- 平成22（2010）年国勢調査*によると、本市の高齢化率*は19.1％であり、全国・埼玉県、さらには東京都区部の平均を下回っており、わが国全体が高齢化率21％を超える超高齢社会に突入している中で、この年齢構成の若さは本市の大きな強みとなっています。
- しかし、今後は高齢化が急速に進むものと見込まれ、経済の停滞、医療費や各種社会保障費の増大、高齢単独世帯の増加に伴う安全面での影響などが懸念されています。
- その一方で、平成17（2005）年と平成22（2010）年の本市の65歳健康寿命（65歳に達した人が、健康で自立した生活を送る期間（要介護*2以上になるまで））を比較すると、男性が16.3年から17.0年、女性が18.9年から19.7年へと延伸し、元気で活動的な高齢者が増加しており、さらに、いわゆる団塊の世代*が“さいたま都民”生活を終えて地域に生活の基盤を移してくることが見込まれるなど、地域活動の活性化も期待されます。
- 高齢者の元気は、まちの元気であり、高齢者が豊富な知識と経験を生かし、地域社会など様々な場で元気に活躍することが、都市の活力につながっていきます。
- そのため、次のポイントに重点を置いて、取組を進めます。

重点ポイント

（１）高齢者が培ってきた豊かな知識と経験を生かした、まちの活性化

- 高齢者の知識と経験を生かす就労・起業支援
- 高齢者の知識と経験を社会に還元できるよう、地域活動、ボランティア、スポーツ、文化芸術、教育など様々な活動への参加促進

（２）いつまでも健康で活躍できる環境づくりの推進

- 各種健康診査・検診の受診促進をはじめ、健康づくりに関する啓発・支援
- 応援・ボランティアを含め、各種スポーツへの参加促進
- 自動車利用から公共交通機関や自転車・徒歩への利用転換の促進

重点戦略

3

「イノベーションする都市 さいたま」の創造

～新たな視点とチャレンジで価値を創造するまちをつくる～

- 経済のグローバル化*が進展し、あらゆる産業において従来どおりの事業活動が続けるだけでは、生き残っていくことが難しい時代となっています。
- また、本市の雇用情勢についても、全国と同様、依然として厳しい状況にあります。
- 市内の産業は、市民の雇用の場、自己実現の場でもあり、地域経済の衰退が進んだ場合には、市民はこれらを失うだけでなく、人口や企業の流出、財政の悪化などにより、都市の活力・安全性の低下を招くおそれがあります。
- しかし、本市には、東日本の交通結節点*という地理的優位性のほか、120万人超の市民を含む巨大マーケットを有すること、企業・大学の集積により豊富な人材に恵まれていること、スポーツや文化、豊かな自然環境等の多彩な地域資源を有することなど、産業面における多くの強みがあります。
- 地域経済の活性化は、まちの活力、そして人の活力にもつながります。行政にとっても、あらゆる施策の基盤となるものであり、企業、大学、行政が協力し合い、そして女性・高齢者・障害者など様々な人々が働くことを通じて参画し、本市の強みを最大限に生かしつつ、これまでにない新しい視点から多様なイノベーション*を創出していくことが必要です。
- そのため、次のポイントに重点を置いて、取組を進めます。

重点ポイント

(1) 厳しい企業間競争を勝ち抜くための事業展開の促進

- 産学官の連携による、海外展開も視野に入れた研究・技術開発や市場開拓などの促進
- 本市の地域資源や魅力の発掘、活用による「さいたま市ブランド」の育成と地産地消*の促進
- 事業者の先駆的な取組や、CSR*（企業の社会的責任）活動など地域と共生する取組への支援

(2) 多様な人たちが力を発揮して働ける環境づくりと就労の促進

- 国や埼玉県等の関係機関との連携による、多様な主体が力を発揮できる就労・起業支援と就労環境の整備促進
- 本市の地域資源の発掘、活用による働く場の創出と、強みを生かしたさらなる企業誘致の推進
- キャリア教育*の充実などによる多様な産業人材の育成

重点戦略

4

「自然と共生し、低炭素に暮らす都市 さいたま」の創造

～豊かな自然と低炭素なライフスタイルを楽しむまちをつくる～

- 地球全体の環境に深刻な影響を及ぼす地球温暖化への対策は、人類共通の喫緊の課題となっています。地球温暖化の原因である温室効果ガス*のうち大部分を占める二酸化炭素については、本市では運輸部門や民生家庭部門*、民生業務部門*からの排出割合が大きくなっています。
- また、本市は、見沼田圃の緑や荒川・元荒川の水辺に象徴されるように、首都圏にありながらも豊かな自然に恵まれた地域ですが、都市化の進展に伴い、樹林地及び池や沼の面積は年々減少を続けているほか、都市特有の環境問題であるヒートアイランド現象*が本市においても顕著に現れています。
- 本市には、首都圏有数の自然資源をはじめ、快晴日数が多く、太陽エネルギーの利用に適した気候、自転車を利用しやすい平坦な地勢、そして、「次世代自動車*・スマートエネルギー特区*」の活用による先駆的な取組を積極的に進めているなどの強みがあります。
- また、東日本大震災などを契機として、環境・エネルギーへの関心が高まるとともに、自らのライフスタイル*を見直そうという人も増えているものと思われ、今後は、市民・企業・団体等による自主的な活動や多様な主体との連携をこれまで以上に盛り上げていく必要があります。
- 自然と身近にふれあえる環境の中で、低炭素に暮らし、活動することに新たな価値を見出すことが、まちに豊かさと安らぎをもたらす、都市の魅力向上につながっていきます。
- そのため、次のポイントに重点を置いて、取組を進めます。

重点ポイント

(1) ライフスタイルの転換を促す低炭素なまちづくりの推進

- 次世代自動車の普及促進、「特区」など先駆的な取組を生かしたさらなる取組
- 再生可能エネルギー*の活用と省エネルギー化の促進
- 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の活動の促進
- 多核集約・連携型都市構造の形成と自動車利用から公共交通機関や自転車・徒歩への利用転換の促進

(2) 多様な主体による自然環境の保全・活用の推進

- 環境教育*・学習の場や機会の拡充
- 市民や事業者との連携・協力による、見沼田圃をはじめとする緑や水辺環境の保全・活用

重点戦略

5

「みんなで安全を支える都市 さいたま」の創造

～ “みんながいるから安心” ・ 地域と共に災害に強いまちをつくる～

- 平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方及び関東地方の広範囲に甚大な被害をもたらし、災害時要援護者*や帰宅困難者への対応など様々な課題を顕在化させるとともに、家族、地域、そして多くの人々がつながり、支え合うことの大切さを再認識する大きなきっかけにもなりました。
- 東日本大震災以降に実施した市民意識調査では、それ以前と比べて防災に関する施策の重要度が非常に高くなっているなど、市民の防災に対する関心が高まり、災害に強い都市づくりと、安全に安心して生活できる環境づくりが求められています。
- 台風やゲリラ豪雨*、また今後発生が予想される首都直下地震等の災害に十分に備えるためには、市民、団体、事業者、行政など地域における多様な主体が、日頃から交流に努め、互いに支え合える関係を築くことが重要です。
- 心の絆がもたらす一人ひとりの安全と安心は、まちの安全と安心そのものです。災害に強く、人と人との心の結び付きがあり、誰もが安全に安心して暮らせることは、都市の魅力向上、ひいては都市の活力につながっていきます。
- そのため、次のポイントに重点を置いて、取組を進めます。

重点ポイント

(1) 日頃から支え合う地域づくりの促進

- 地域における多様な交流の促進
- 地域における子どもや一人暮らしの高齢者などの見守り活動の促進
- 自治会をはじめ多様な市民活動の促進・連携への取組

(2) いつ起きるか分からない災害に対する備えの強化

- 災害に強い都市基盤*の整備
- 防災意識高揚に向けた啓発活動、防災教育の推進
- 関係機関等との連携による初動体制・応急体制の確立・強化
- 災害時要援護者への支援、自主防災組織や地域防災活動を担う人材の育成・活用など、地域における災害対策の充実強化

